

評価項目	要求要件	評価区分	得点配分			採点基準		基準点
			合計	基礎点	加点	基礎点	加点	
経営全般事項								-
コーポレートガバナンス	環境面におけるコーポレートガバナンスについて審査及び評価を行っている。	必須	25	10	15	評価項目についての審査及び評価がある。	環境問題に対するトップマネジメントによる責任体制の確立と、組織における環境配慮の取り組み(環境マネジメントシステムの取り組み状況等)について詳細に審査し、体制の整備状況の把握及び評価を行っている。	19
コンプライアンス	環境面における法令遵守の状況について審査及び評価を行っている。	必須	25	10	15	評価項目についての審査及び評価がある。	組織における環境法令を遵守するための体制や遵守状況等について詳細に審査し、体制の整備状況等の把握及び評価を行っている。	19
リスクマネジメント	環境面におけるリスクマネジメントの状況について審査及び評価を行っている。	必須	25	10	15	評価項目についての審査及び評価がある。	組織における環境面でのリスクマネジメント体制やリスクへの対応状況等について詳細に審査し、体制の整備状況等の把握及び評価を行っている。	19
パートナーシップ	環境面における社会貢献活動等の状況について審査及び評価を行っている。	必須	25	10	15	評価項目についての審査及び評価がある。	組織における環境面での社会貢献活動や環境コミュニケーション、NGO・NPO等とのパートナーシップの状況等について詳細に審査し、評価を行っている。	19
従業員への環境教育	従業員への環境教育の状況について審査及び評価を行っている。	必須	25	10	15	評価項目についての審査及び評価がある。	組織における従業員への環境教育の体制や状況について詳細に審査し、体制の整備状況等の把握及び評価を行っている。	19
情報開示	環境情報開示の状況について審査及び評価を行っている。	必須	25	10	15	評価項目についての審査及び評価がある。	環境報告書の発行など、組織における環境情報(不利益情報を含む)開示の体制や状況について詳細に審査し、体制の整備状況等の把握及び評価を行っている。	19
地域特性による変更	上記～の項目への追加等。	任意	10		10	-	上記～の項目への追加等について、意図が明確で、融資先の地域特性に合わせた合理的なものであると認められる。	6
事業関連事項								-
設備投資	設備投資における環境配慮の状況について審査及び評価を行っている。	任意	20	10	10	評価項目についての審査及び評価がある。	環境関連の設備投資費用や設備導入の際の環境配慮等、設備投資における環境配慮の状況等について詳細に審査し、評価を行っている。	16
製品・サービス	製品・サービスにおける環境配慮の状況について審査及び評価を行っている。	任意	20	10	10	評価項目についての審査及び評価がある。	自社が供給する製品・サービスにおける環境配慮の状況(ライフサイクルアセスメントの実施や環境に配慮した製品やサービスを積極的に提供すること等)について詳細に審査し、評価を行っている。	16
サプライチェーンにおける環境配慮	サプライチェーンにおける環境配慮の状況について審査及び評価を行っている。	任意	20	10	10	評価項目についての審査及び評価がある。	取引先に環境配慮を促す取り組みや、グリーン購入への取り組み状況、物流にかかわる環境負荷削減等、サプライチェーンにおける環境配慮の状況等について詳細に審査し、評価を行っている。	16
リサイクル対策	使用済み製品のリサイクル・リユースの状況について審査及び評価を行っている。	任意	20	10	10	評価項目についての審査及び評価がある。	組織におけるリサイクル体制やリユースの状況等について詳細に審査し、体制の整備状況等の把握及び評価を行っている。	16

	業種・事業規模による変更	上記～の項目への追加及び項目の変更等。	任意	15	15	-	上記～の項目への追加及び項目の変更等について、追加・変更等の意図が明確で、融資先の業種特性・事業規模に合わせた合理的なものと認められる。	9
	地域特性による変更	上記～の項目への追加等。	任意	10	10	-	上記～の項目への追加等について、意図が明確で、融資先の地域特性に合わせた合理的なものと認められる。	6
環境パフォーマンス事項								
	地球温暖化対策	温室効果ガス等の地球温暖化対策に資する環境パフォーマンスデータの把握について審査及び評価をしている。	必須	20	10	10	評価項目についての審査及び評価がある。	16
	資源有効利用対策	総物質投入量・廃棄物等総排出量等の資源有効利用対策に資する環境パフォーマンスデータの把握について審査及び評価をしている。	任意	20	10	10	評価項目についての審査及び評価がある。	16
	水資源対策	水資源投入量・総排水量等の水資源対策に資する環境パフォーマンスデータの把握について審査及び評価をしている。	任意	20	10	10	適切な役割分担等により実施体制が構築されていること。	16
	大気汚染対策	大気汚染物質の排出量等の大気汚染対策に資する環境パフォーマンスデータの把握について審査及び評価をしている。	任意	20	10	10	適切な役割分担等により実施体制が構築されていること。	16
	化学物質対策	化学物質の排出量等の化学物質対策に資する環境パフォーマンスデータの把握について審査及び評価をしている。	任意	20	10	10	適切な役割分担等により実施体制が構築されていること。	16
	生物多様性対策	事業活動における生物多様性への依存状況及び影響の把握について審査及び評価をしている。	任意	20	10	10	適切な役割分担等により実施体制が構築されていること。	16
	業種・事業規模による変更	上記～の項目への追加及び項目の変更等。	任意	15	15	-	上記～の項目への追加及び項目の変更等について、追加・変更等の意図が明確で、融資先の業種特性・事業規模に合わせた合理的なものと認められる。	9
	地域特性による変更	上記～の項目への追加等。	任意	10	10	-	上記～の項目への追加等について、意図が明確で、融資先の地域特性に合わせた合理的なものと認められる。	6
合計				410	160	250	採択基準点	310

採択基準点を310点とし、基準点を超える申請者は採択とする。

採択基準点は合計点のみとし、各項目における基準点を超えていない場合でも不採択とはならない。

基礎点部分の採点は、評価項目における審査及び評価を行っている場合には、当該基礎点全部を得点とする。

加点部分の採点は、配点5点の場合、採点基準に基づき、優;5点、良;3点、可;1点、不可;0点、の4段階評価とし、配点に応じて係数をかけて得点を算出する。

必須項目において、基礎点・加点ともに「不可;0点」がある場合は、他の項目における点数に関わらず不採択とする。